

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

5 統一労組懇

1 組織状況

「階級的ナショナル・センター」化を強める

統一労組懇は、一九八七年七月の年次総会で、「階級的ナショナル・センター確立の展望と骨格」を採択し、ナショナル・センター化をめざす取り組みを一段と強めることを決めた。その背景の一つとして、とくに重要なのは、全民労協が、八七年十一月二〇日に全民労連（「連合」）に発展的に解消し、新たに連合体として発足しようとしていたことにある。統一労組懇は、こうした動きに代表される労働戦線の流れを、「右翼的再編」の一層の強化だとして、一段と批判的態度を強め、「階級的ナショナル・センター確立」へ向けて、その展望と骨格を明らかにした。

組織結成の沿革

六九年十一月一日、三八単産による「全民主勢力の統一のためのアピール」を出し、全国的に賛同署名を求めた全日自労、全自運（運輸一般）、民放労連など、組合員の「政党支持の自由」と「民主勢力の統一戦線促進」を方針とした単産によって、七〇年三月、「全民主勢力の統一促進労働組合懇談会」（統一促進懇）がつけられた。七三年四月、四六単産の連名で、「統一促進アピール」が出され、七四年一二月五日、統一促進懇は統一労組懇（統一戦線促進労働組合懇談会）へと発展した。

各種機関会議の構成と権限

最高の議決機関は総会である。総会は中央単産代表および地方統一労組懇代表ならびに代表委員で構成され、年一回七月に年次総会を開くほか、必要に応じ臨時総会を開く（「運営要綱」第四項）ことになっている。臨時総会は八〇年代に入って毎年一二月に開かれ、翌年の春闘方針の決定が主要議題になっている。なお、総会の代議員の場合、中央単産代表と地方統一労組懇代表は、発言権、採決権などまったく同等の代議員資格を有しているのが特徴的である。

全国代表者会議は、総会からつぎの総会までの間、重要事項について、統一労組懇の方針について意思統一を行うもので、中央単産および地方統一労組懇の代表ならびに代表委員によって構成される。

単産代表者会議は、中央単産代表により構成され、必要に応じて開催され、意思統一をはかるものである。

代表委員会は、年次総会で選出された代表委員で構成し、統一労組懇の一般業務、財政、その他日常活動全般について、総会および全国代表者会議にたいして責任をもつ。とりわけ代表委員会

の互選により選任された常任代表委員と事務局長が、日常業務の遂行にあたるものとして重要なウエイトを占めている。

なお以上の諸会議は、全会一致をもって運営される。これは、統一労組懇が名称のとおり、懇談会的性格をもつ運動体であることにもとづくものと思われる。

事業目的と諸活動

統一労組懇の事業目的は、いわば統一労組懇の定義のような形式で、その「運営要綱」第一項に規定されている。すなわち、「戦後の労働組合運動にはたしてきた階級的民主的潮流の伝統をうけつぎ、革新統一戦線の結成、情勢にふさわしい問題提起、大衆的共同行動の推進、広範な労働者と労働組合の全国的全産業的な強固な団結をつくりあげるために活動する労働組合の懇談会」ということにある。

また、推進する諸活動はつぎのとおりである（「運営要綱」第三項）。

- (1) 経済的・政治的・社会的諸課題、諸要求実現をめざすとりくみ。
- (2) 大企業の横暴を規制し、労働者と国民の利益を守る課題。
- (3) 未組織労働者の組織化。
- (4) 労働戦線の真の統一、ナショナル・センターのあり方研究。
- (5) 革新統一戦線の結成。
- (6) 共同の学習、教育活動。
- (7) 必要な産別交流、地域交流。

(8) その他、必要な活動。

参加資格と組織の性格

前記の事業目的に紹介した「趣旨に賛同する労働組合は、いつでも統一労組懇に参加できる」（「運営要綱」第二項）。

統一労組懇は、その名称「統一戦線促進労働組合懇談会」が示すように、ゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体である。その組織運営の原則は、「運営要綱」（八二年一二月一八日改訂）に定められているが、懇談会的性格をもつ運動体であることからして、統制規定をもっていない。

統一労組懇の役員と出身単産

「運営要綱」で役員にあたるのは、年次総会で選出される代表委員である。選出された代表委員により代表委員会が構成される。その代表委員会は、互選により、さらに常任代表委員と事務局長を選任する。なお代表委員ではないが、別に監査がおかれている。

八七年度年次総会で選出・選任された役員はつぎのとおりである。

【役員氏名と出身単産・地域】

・常任代表委員＝内山昂（国公労連）、金子毅（日高教）、貝澄昭三（全勤労）、菅頭康夫（自交総連）、岸本直美（運輸一般）、後藤英雄（全農協労連）、猿橋真（自治体部会）、初田一夫（建設一般全日自労）、引間博愛（運輸一般）、松原新三郎（東京）、松本道廣（日本医労連）、吉田平（自治体部会）

・事務局長＝春山明（国公労連）

・代表委員＝荒川昌男（国公労連）、池ノ谷忠敏（千葉）、江尻尚子（日本医労連）、榎本昇一（埼玉）、大江洸（京都）、斎藤敏夫（北海道）、沢中正也（神奈川）、杉本美江（福祉保育労組）、中谷恒男（大阪）、中原東四郎（愛知）、山本達男（全商業）、藤田勝輝（福

岡)

・監査＝田中実(郵産労)、御嶽友一(地銀連)

加盟組合二三単産二部会、組合員数一八〇万人

現在、中央では二三単産二部会で構成されている。なお加盟単産のなかでは、すべての単組が統一労組懇に加盟しているわけではない。加盟組合名は、次のとおりである。

建設一般全日自労、日本医労連、福祉保育労組、全農協労連、農村労連、自交総連、運輸一般、検数労連、通信労組、民放労連、生協労連、全商業、全損保、全信労、外銀連、地銀連、全証労協、国公労連、日高教、全動労、郵産労、水資労、全基労、自治体部会、教職員部会。

組合員数は、公称一八〇万人である。この数は、たとえば組織上の配慮があつて発表できない組合等があるので、「公称」と呼んでいるわけではない。地方(地域)統一労組懇加盟組合をふくめ、ほぼ正確な数であるが、一部に実態把握がなお不十分な部分を残しているところから「公称」を冠しているのが実情だとみられる。

なお、地方組織としては、現在、四七都道府県のすべてに地方統一労組懇ができています。そして、そのもとに地域統一労組懇が組織されている。ただ組織状況、活動実態等は、かなりバラツキがあるといわれている。

財政、年間一億円規模

財政については、予算・決算とも公表されていないが、中央では年間一億円規模だといわれている。それは、中央参加単産の分担金、および寄附金でまかなわれている。なお、地方統一労組懇からの上納金制度は設けられていない。

機関紙誌

機関紙誌としては機関紙『統一労組懇』(月二回刊)、機関誌『世界労働情報』(季刊)、外国向け英語版『ジャパン・レイバー・ニュース』(隔月刊)がある。

青年連絡会・婦人連絡会で独自の活動

統一労組懇は、とくに青年・婦人について、それぞれ「青年連絡会」「婦人連絡会」を設け、相対的に独自の活動を行うよう努めている。青年対策部ないし青年部の名称を冠していないのは、統一労組懇の懇談会としての組織性格そのものに由来すると思われる。

「あり方懇」と協力共同の関係にたつ

「あり方懇」は、たとえばナショナル・センターあり方懇談会など中央・産別・地方につくられている。産業別には現在一九の「あり方懇」が組織されている。

統一労組懇との違いは、統一労組懇がゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体であるのにたいし、「あり方懇」は既存のナショナル・センターや産業別組織の路線にたいして批判的態度を示しつつ、議論・研究し、ときには政策提言を行うといった活動が主で、統一労組懇の有無にかかわらず、そうした活動を行っている点で異なっている。

そのうえで、統一労組懇は「あり方懇」と協力共同の関係に立っている。なお産業別の「あり方懇」のいっそう発展したかたちとして存在しているのが、金属、紙パルプ、中小一般の各連絡会組織である。

政府関係審議会への参加認められず

現在、統一労組懇としては一切の政府関係審議会に入っていない。これは、統一労組懇がボイコット方針をとっているというよりも、政府が既存のナショナル・センター等との関係を考慮し、統一労組懇からの審議会への参加を認めていないからである。ただ別に、国会の公聴会では口述人を立てる機会是与えられている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
